

防犯だより

平成25年8月26日
富山県警察本部
生活安全企画課



県警ホームページ
(スマートフォン対応)

富山県における特殊詐欺の通称名が決定！

富山県警察では、県内における特殊詐欺の被害が後を絶たないこと、巧妙化・多様化する手口について県民のみなさんに周知されていないことから、親しみやすく理解しやすい通称名を募集し、この度「もうかるちゃ詐欺」「たのんちゃ詐欺」「なりすまし詐欺」の3名称を決定しました。

今回の防犯だよりでは、それぞれの手口や対策について紹介します。

もうかるちゃ詐欺



- ①「必ず値上がりする」「高く買い取る」などと言って、未公開株や社債等の金融商品の購入をすすめてくる。事前にハガキやパンフレットが郵送されてくる場合もある。
- ②ロト6や宝くじの当選番号やパチンコの必勝法を教えるなどと言って、特別会員としての登録料等を要求してくる。

★「必ずもうかる」「宅配便、レターパックにお金を入れて送って」と言われたら、それは詐欺です！ すぐに警察に連絡しましょう。

たのんちゃ詐欺



息子や孫など親族を装い、「会社のお金を落とした、立て替えてほしい」「トラブルに巻き込まれた、示談金を用意してほしい」など、急いでお金を工面するよう頼んでくる。事前に「いま風邪を引いて声が変わった。電話番号が変わったから新しく登録して」などと連絡してくることもある。

★電話番号が変わったと言われても、必ず以前の番号にかけなおして、確認しましょう！

なりすまし詐欺



「もうかるちゃ詐欺」「たのんちゃ詐欺」以外の特殊詐欺で、身分や職業を偽って連絡してくる。

例①警察官や銀行職員になりすまし、「個人情報が出てあなたの預金が危ない。保護のために現金・キャッシュカードを受け取りに行く(持って来て)」

例②役所職員になりすまし、「医療費の過払い金がある。返金するのでATMを操作してほしい」

★警察や銀行が預金やキャッシュカード等を預かることはありません！ 絶対に渡さないでください！

★ATMで還付金の手続きはできません！

不審な電話が掛かってきた場合は、一人で悩まずに家族や警察に相談しましょう。



相談・通報先

富山県警察 相談専用電話

#9110 または 076-442-0110